

【8ページの答え】

- ①…(オ) ②…(ア) ③…(ウ) ④…(イ) ⑤…(エ)

【9ページのヒント】

- ① きゅうに車やバイク、自転車、歩いている人が出てくることがあるから、注意しよう。
- ② 「止まれ」の標識の前では、かならず止まろう。左右が見えるところまでゆっくりうごいて、安全を確かめてから進もう。
- ③ 歩いている人が、きゅうに立ち止まったり、方向をかえることもあるよ。まわりの安全に注意して、すぐに止まれる速度で走ろう。

【10ページの答え】

- ① × (歩道で、人にぶつかりそうになっています。)
- ② × (交差点で、自転車どうしがぶつかっています。)
- ③ ○ (自転車横断帯を正しくわたれています。)
- ④ × (二人乗りをしています。)
- ⑤ × (横にならんで走っています。)
- ⑥ × (人がいる公園の中を乗り回しています。)
- ⑦ × (ヘルメットをかぶっていません。)
- ⑧ × (決められた場所に自転車を止めなくて、めいわくをかけています。)
- ⑨ ○ (信号を正しく守っています。)
- ⑩ × (横断歩道で人にぶつかりそうになっています。)

✓ 自転車損害賠償保険等には様々な種類があります。ご自身の加入状況を確認してみましょう。

チェックスタート!!

自転車向けの損害賠償保険や共済に加入していますか？
(自転車に貼られるTSマークも含まれます)

はい

わからない

いいえ

次のいずれかの保険に加入し、その保険は自転車損害賠償保険等に相当する補償が付帯されていますか？

- 自動車保険 ●共済(こくみん共済coop、県民共済等)
- 火災保険 ●職場等の団体保険 ●傷害保険 ●学校のPTA保険

わからない

いいえ

自転車損害賠償保険等に加入しています

証券をご用意のうえ
保険会社や代理店等にご確認ください

自転車損害賠償保険等への加入が必要です

自転車条例や自転車損害賠償保険等の加入については、長野県公式ホームページをご覧ください。

長野県県民文化部くらし安全・消費生活課

TEL:026-235-7174 FAX:026-235-7374

E-mail:kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

長野県 自転車条例

検索

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi-shohi/anzen/201903jyourei01.html>



※このルールブックの作製にあたっては、(一社)日本損害保険協会が発行する『小学生のための自転車安全教室～たのしくまなぶルールやマナー～』等を参考にさせていただきました。

(令和2年発行)

じてんしゃルールブック

じてんしゃただあんの正しい安全な乗り方



じてんしゃのまえ 自転車に乗る前に

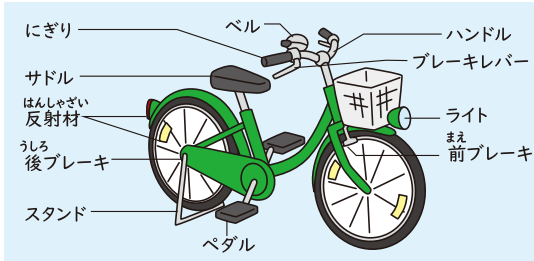
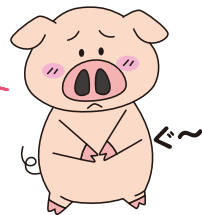
じてんしゃ あんぜん
きみの自転車は、安全かな？

うち ひと じてんしゃ
お家の人といっしょに自転車をてんけんしてみよう！

あいことばは

はらへったべさぶー

「ぶたはしゃべる」や
「ぶたべるサハラ」も
あるよ。どんなみだろう？



じてんしゃ ぶひん なまえ
自転車のおもな部品の名前

だいじょうぶだったら、○をつけよう。

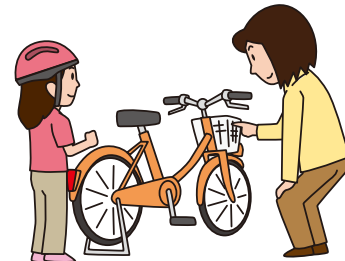
チェックらん	
は	ハンドル <input type="checkbox"/> ゆがんだり、まがったりしていないかな？
ら	ライト <input type="checkbox"/> きちんとつくかな？
へっ	ヘルメット <input type="checkbox"/> 自分の頭の大きさにあっているかな？ あごひもは、ゆび一本ぶんだけ入るかな？
た	タイヤ <input type="checkbox"/> 空気は十分入っているかな？ みぞはしっかりあるかな？
べ	ベル <input type="checkbox"/> 音はよくなるかな？ ハンドルをにぎったままならせるかな？
さ	サドル <input type="checkbox"/> またがったとき、つま先が地面につくかな？
ぶー	ブレーキ <input type="checkbox"/> まえ うしろ 前も後ろもブレーキはよくきくかな？

○がつかないところは、お家の人や自転車屋さんに見てもらおう。

ヘルメットをかならずかぶろう。



ヘルメットは、
みんなのたいせつな
あたま まも
頭を守ってくれるよ。
かならずかぶろう。



じゅんぴが
できたら、
じてんしゃ
自転車に
の
乗ってみよう！

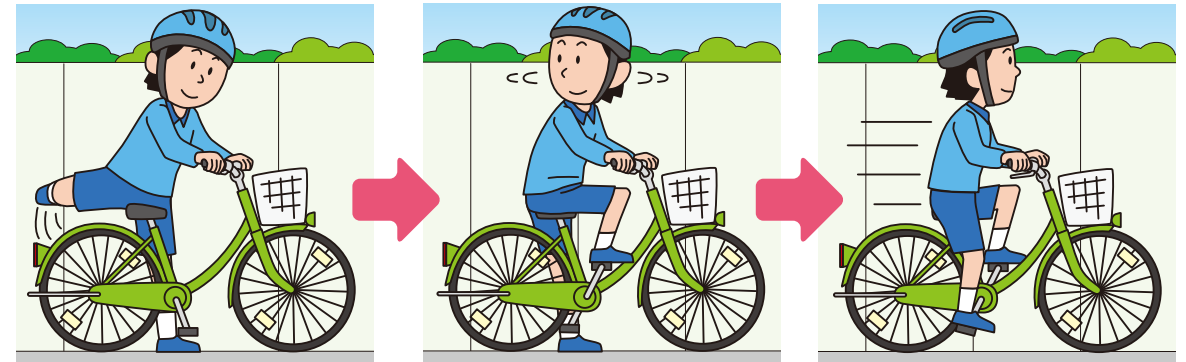
【保護者の皆様へ】

13歳未満の子どもを自転車に乗車させるときは、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

じてんしゃの 自転車に乗ってみよう

みつ ひだり
「三つの左」をおぼえよう！

ただ はっしん ほうほう
正しい発進の方法

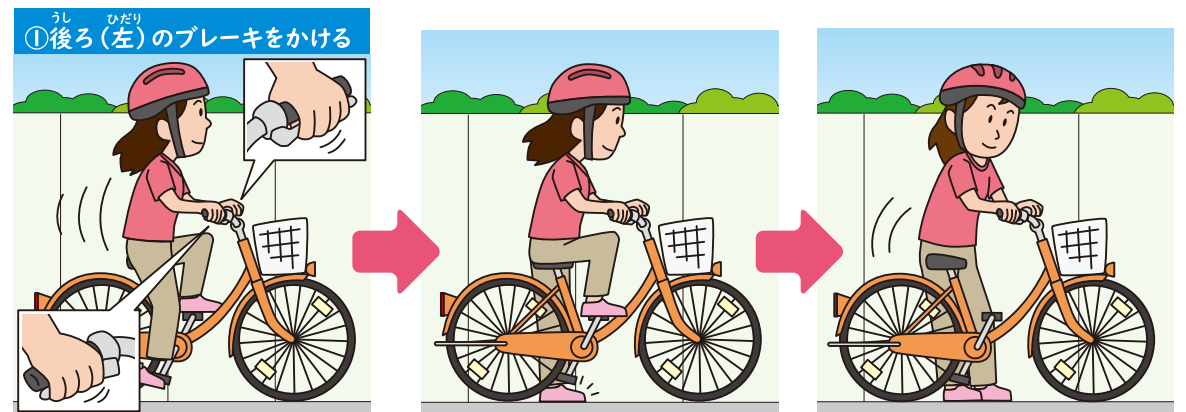


① くるま どうろ ひだり 道路の左はして、自転車の左がわから乗ろう。

② うしろ まえ あんぜん 後ろと前の安全をたしかめよう。

③ くるま き 車が来ていないときに、ふらつかないように発進しよう。

ただ と かた かた
正しい止まり方とおり方



① うしろ ひだり 後ろ(左)のブレーキをかける

② すこ ひだり あし 少しくれて、前(右)のブレーキをかける

③ ひだり あし 左足を地面に着けて、道路の左はしに止まろう。

④ じてんしゃ ひだり 自転車の左がわへおりよう。

と 止まるときは、後ろの安全もたしかめよう。

みつ ひだり
三つの左

ひだり
左がわから乗る

ひだり
ブレーキは左から

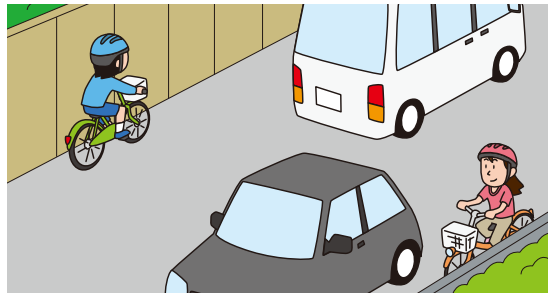
ひだり
左がわにおりる

自転車の正しい乗り方

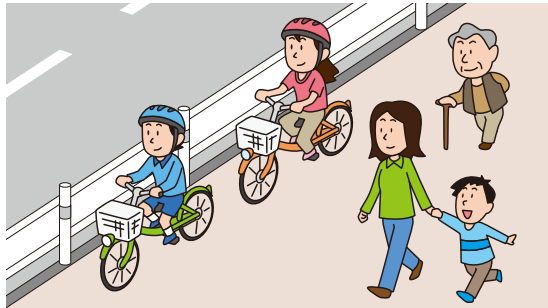
自転車は車のなかま。道路では車や人に注意しよう！

道路の左がわを通ろう。

道路の右がわを通ると、左がわを正しく通っている車や自転車でぶつかってしまうよ。



歩道を自転車で通るときは、車が走る方によって、歩いている人の邪魔になるときは、止まろう。

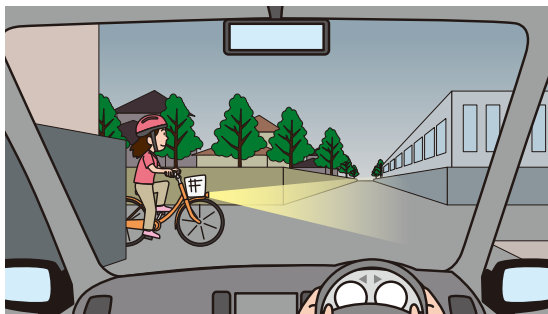


【保護者の皆様へ】

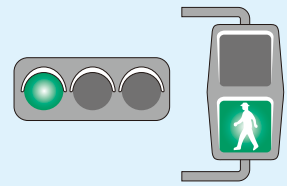
13歳未満の子どもや70歳以上の方などは、自転車で歩道を通行することができます。

暗くなる前に、お家に帰ろう。暗くなったら、ライトをつけよう。

ライトをつけると明るくなって前も見えやすくなるし、車や歩いている人からもわかりやすくなるね。



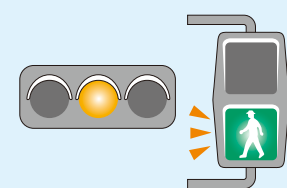
信号を守ろう。



青は注意してわたってもよいという合図だよ。



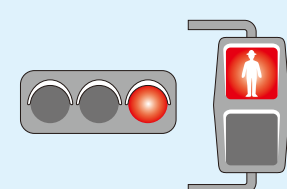
右・左をよく見てわたろうね。



黄色と青のチカチカはわたりはじめてはいけないという合図だよ。



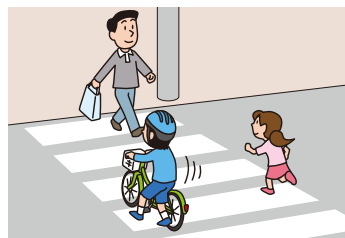
次の青まで待とうね。



赤はわたってはいけないという合図だよ。

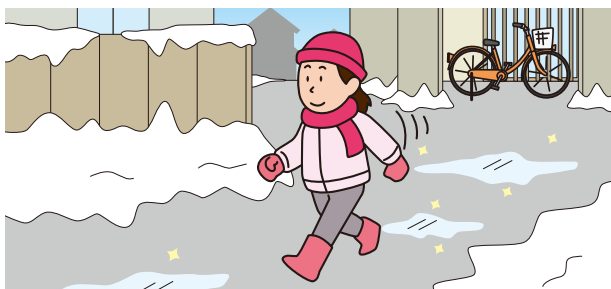


待つときは安全なところで待とうね。

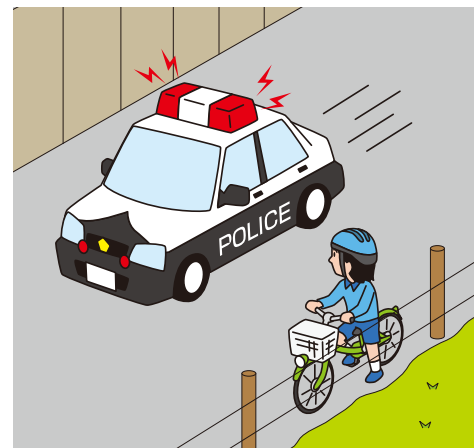


横断歩道を歩いている人がいるときは、自転車からおりて、おしてわたろう。

雪道やこおった道路では、乗らないよ。

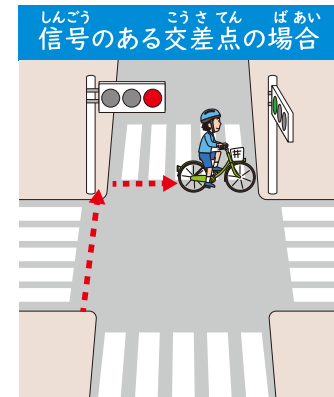


パトカーやしょうぼう車、きゆうきゆう車がきたら、道路のはじによって止まろう。

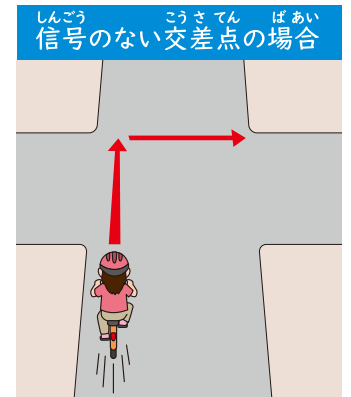


交差点では、車や人に注意しよう。

右にまがるときは、2回にわけてわたるよ。

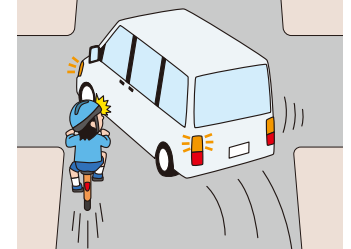
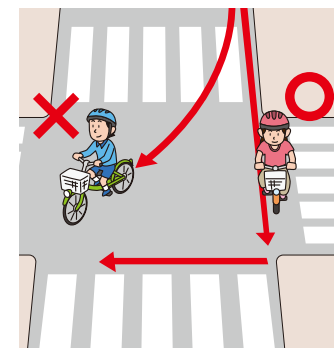


信号を守って、2回にわけてまがろう。



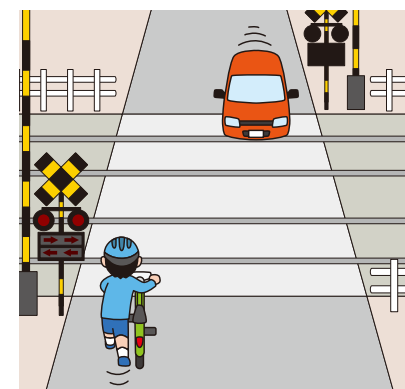
より安全にわたるには安全をたしかめて2回にわけてまがろう。

ななめにわたっちゃダメ!



左にまがるときは、道路の左はしにそってまがるよ。左にまがるうとする車に注意しようね。

ふみきりでは、自転車をおして歩こう。

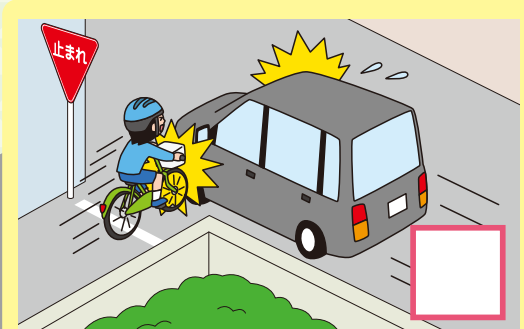


赤い信号ががめんつして、カンカンという音がなったり、しゃだんきが下りている間はわたってはいけません。しゃだんきが上がっても、すぐにとびださず、左右の安全をよくたしかめてわたろう。

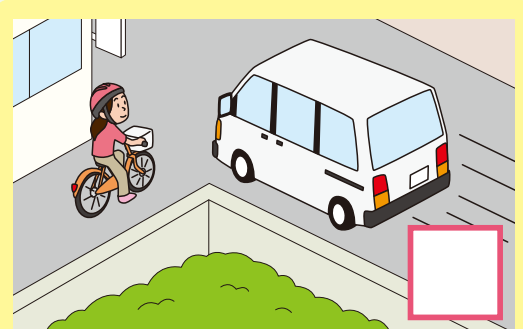
こんな運転、あぶないよ!!

自転車は車のなかま。きまりを守って安全に乗ろう

さあ、
でかけて
みよう!

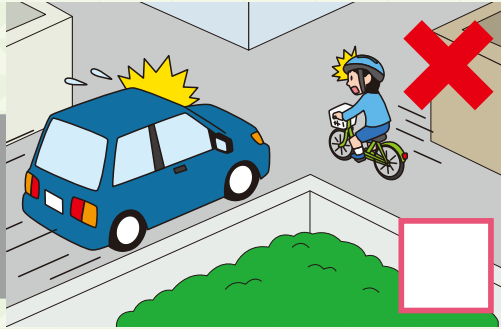


「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いているときは、必ず止まって安全を確認しましょう。

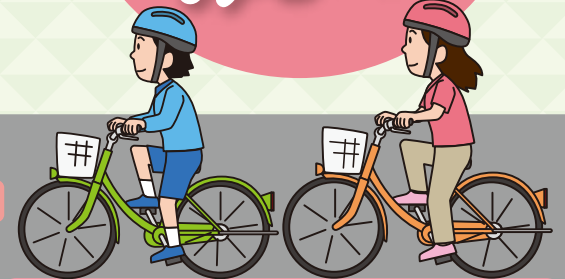


左右が見えにくい交差点を通るときは、しっかり左右の安全を確認しましょう。

①とび出し



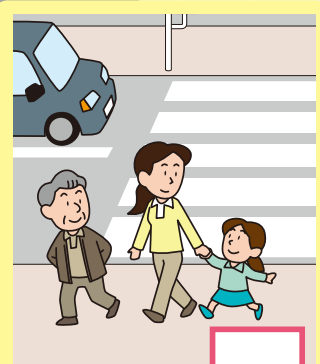
急なとび出しはきけません。かならず止まって右・左の安全をたしかめてから進みましょう。



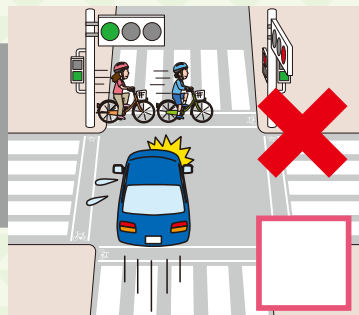
自転車のきまりを守れているかな？
守っているときは、に○をつけてね。

②信号無視

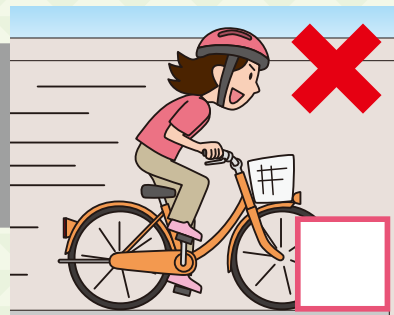
③スピードの出しすぎ



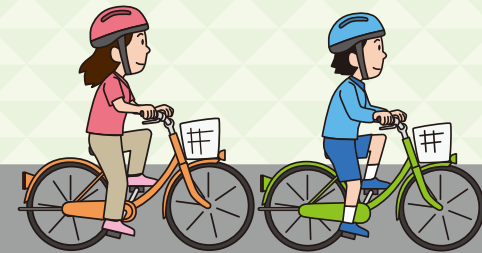
車や歩いている人にも、注意しよう。



信号を守って、安全を確認して横断しましょう。

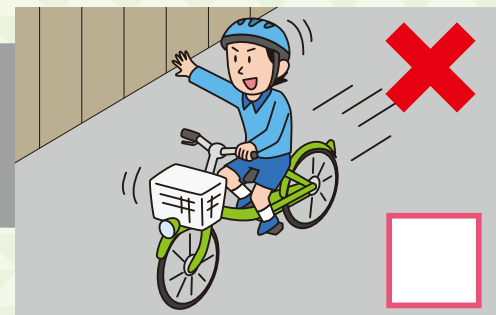


ほかの人にぶつかってケガをさせることもあるのでやめましょう。



道路に止まっている車や歩いている人をよけるときは、後ろから車や自転車が来ないか、たしかめましょう。

④片手運転

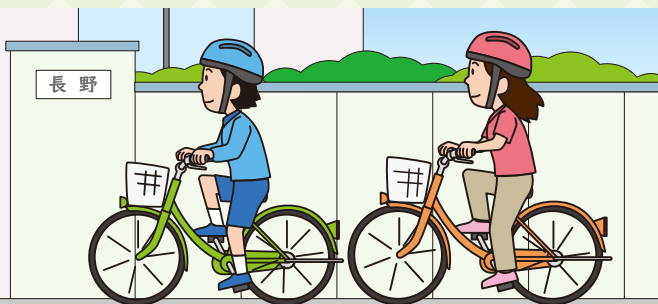


走っているときは、両手でしっかりハンドルをにぎりましょう。

⑦かさをさしての運転

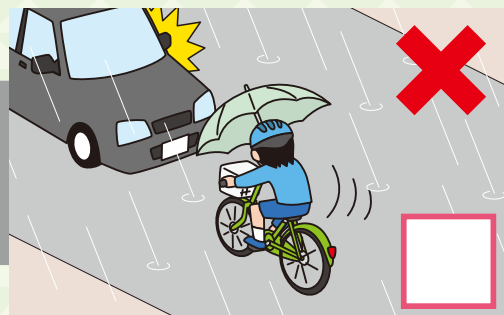
⑥二人乗り

⑤ならんで走らない



安全な乗り方をおぼえられたかな？
おにいさん、おねえさんになっても守ろうね。

次のページのクイズにチャレンジしてみよう☆



かささし運転は片手運転にもなり、前が見えにくくなってきけんなのでやめましょう。



二人乗りは、してはいけません。バランスをくずしやすくきけんなのでやめましょう。



ならんで走るとほかの人や車のじゃまになるよ。ぶつかってケガをすることもあるのでやめましょう。

道路の標識、わかるかな？

この標識があるところでは、どうしたらいいのかな

① 一時停止



こた
答え

② 進入禁止



こた
答え

③ 踏切あり



こた
答え

④ 自転車及び
歩行者専用



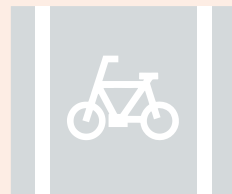
こた
答え

⑤ 横断歩道・
自転車横断帯



こた
答え

自転車横断帯



⑤の標識がある道路では、
ここを通りましょう。

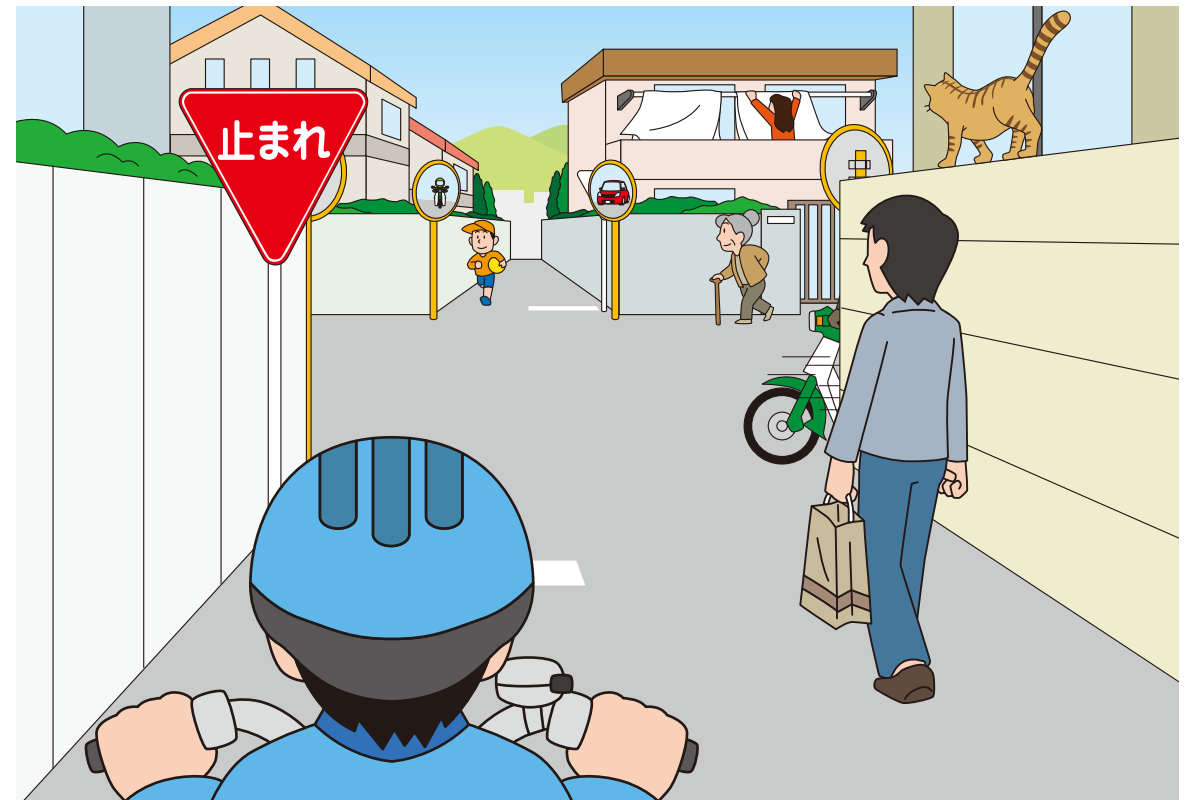
こた
答えは、ここからえらぼう。

- (ア) 車や自転車は、入ってはいけません。
- (イ) 自転車と歩く人だけ、通れます。
- (ウ) この先にふみきりがあります。いったん止まってから、わたります。
- (エ) 横断歩道と自転車がわたれる場所があります。
- (オ) 一度止まって、左右の安全をたしかめます。

こた
→ 答えは、最後のページを見よう。

道路には、きけんがいっぱい

どんなことに注意したらいいだろう？



さいご
→ 最後のページにヒントがあるよ。

① 見通しの悪い交差点だね。カーブミラーもあるよ。

② 「止まれ」の標識があるよ。

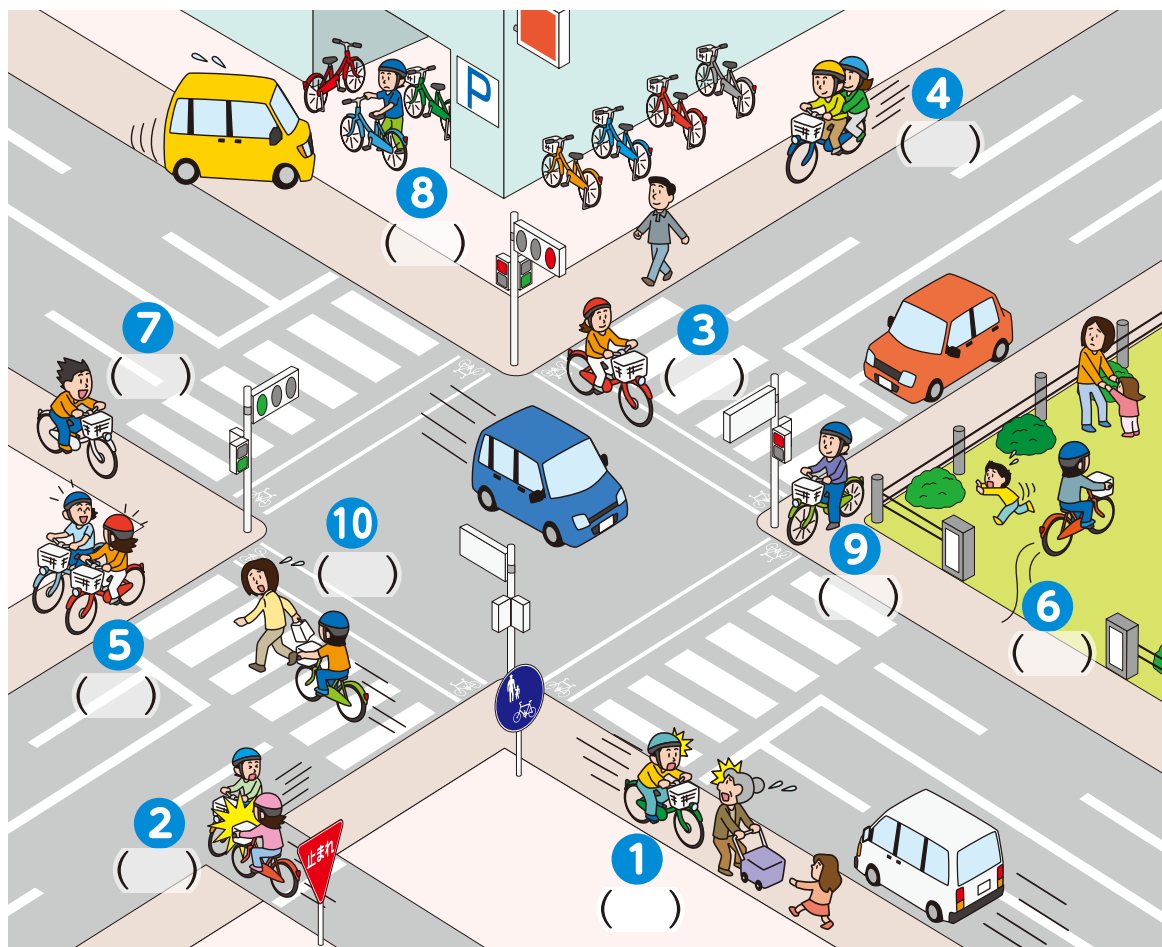
③ 歩いている人がいるね。

④ ほかにもどんなことがあるか、考えてみよう。

いけない乗り方、わかるかな？

先生の先生やうちのひととを考えてみよう

①～⑩の番号のついている自転車のなかから、正しい乗り方には（○）、いけない乗り方には（×）をつけましょう。



- ★走ってはいけないところを走っている自転車はいないかな？
- ★歩行者やほかの自転車にぶつかりそうになっている自転車はいないかな？
- ★自転車に乗るときに、かならず身につけなければいけないものをわすれている子はいないかな？

→答えは、最後のページを見よう。

保護者の皆様へ

長野県では、平成31年3月に「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」を制定し、自転車事故のない安全で安心な県民生活の確保を目指しています。

県内では、自転車に関係する交通事故が全体の約1割を占め、負傷者の4割以上が未成年です。とかく私たちは、子どもに自転車を「玩具（おもちゃ）」として与えがちです。一人で乗る成長の姿を喜ぶと同時に、子どもに「自転車は車の仲間である」と伝え、日常生活の中で大人がお手本となり、交通ルールや正しい自転車の乗り方を継続して教えることが大切です。

本書では、身近で便利な自転車だからこそ、乗り始める子どもたちに考えてほしいことや身につけてほしいことをまとめました。幼少期からの体験や経験の積み重ねが、自分自身と他者の安全を守ります。ぜひ、お子さんと一緒にご覧いただき、外出の際には内容を思い出しながら、自転車の安全利用への意識を育んでください。

【安心・安全のためのキーワード】

- 幼児・児童を保護・監督する自覚
- 大人自身の学びと模範的な行動
日頃から交通ルールに関する理解を深め、常に子どもの手本となる行動をとりましょう。
(都合よくルールを解釈せず、曖昧なものは調べましょう。)
- 子どもの目線に立った安全指導
複数の対象に注意を向けたり、複雑な判断をしたりすることができない幼少期の特性を考え、特に「飛び出さない」、「止まる・見る・待つ」を繰り返し伝えましょう。

長野県では、県内で自転車に乗る際には、**自転車事故の相手方の生命・身体の損害を補償する自転車損害賠償保険等への加入が義務**となっています。全国では、小学生が起こした自転車事故で**約9,500万円の損害賠償が命じられる**事例がありました。子どもが自転車に乗るときも、保護者が代わって保険等に参加する必要があります。裏面のフローチャートや県公式ホームページをご覧ください、万が一に備えていただきますようお願いいたします。



長野県自転車安全・安心PRキャラクター「風野りん」イラスト/雨宮理真